

目次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（17名）	1
都市開発部の予算審査	4
経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査	15
上下水道部の予算審査	39
会計課の予算審査	48
議会事務局及び監査委員事務局の予算審査	49
総括質疑及び現地調査箇所を選定	51

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第4号）

令和5年3月9日（木曜日）

出席委員（17名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	西澤文久君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野涉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部	
部長	鎌田功紀君
都市開発部	
部長	近江信治君
施設管理課	
課長	戸枝潤也君
住宅公園係長	内田健一君
道路管理係長	後藤俊寿君
都市整備課	

令和5年3月定例会会議録（3月9日木曜日分）

課	長	堀 越 伸 二 君
課長補佐兼都市計画係長		加 藤 智 大 君
営 繕 係 長		橋 浦 真 徳 君
課長補佐兼道路整備係長		大和田 浩 史 君
経済産業部		
部	長	佐 藤 浩 幸 君
商工観光課		
課	長	郷右近 啓 一 君
課長補佐兼観光係長		門 田 唯 志 君
商 工 係 長		蜂 屋 雄 輔 君
シティセールス係長		櫻 井 貴 徳 君
農林水産課兼農業委員会事務局		
課長兼農業委員会事務局長		高 橋 活 博 君
課長補佐兼農林水産係長兼農地係長		島 津 恵 子 君
農 水 施 設 係 長		櫻 井 新 也 君
上下水道部		
部	長	鈴 木 義 光 君
上下水道課		
課	長	鈴 木 喜 宏 君
課長補佐兼整備係長		佐 藤 真 文 君
経 営 係 長		鈴 木 崇 裕 君
会計課		
会 計 管 理 者		折 笠 ゆき江 君
課	長	佐々木 辰 己 君
会計係長兼検査指導係長		小野寺 裕 子 君
議会事務局・監査委員事務局		
議会事務局長兼監査委員事務局長		郷 家 洋 悦 君
局長補佐兼議事係長兼監査係長		大 枝 大 将 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長
主 査
主 任

郷 家 洋 悦 君
戸 石 美 佳 君
青 砥 裕 司 君

午前9時28分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） 皆様、おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

審査に入る前に改めて申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際は、分かりやすく簡潔をお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により都市開発部の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） おはようございます。

それでは、都市開発部所管の令和5年度利府町一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計予算書①に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

9ページをお開き願います。

16款1項4目1節道路橋梁使用料につきましては、町道における占用料で、本定例会8号議案で御説明したとおり占用料の見直しに伴うもので、前年度と比較して15.2%の760万3,000円を見込んでおります。

16款1項4目2節自動車駐車場使用料につきましては、利府駅町営駐車場の使用料で、前年度と比較して20.3%増の2,112万円を見込んでおります。増額の主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数の増減があるものの、令和4年度の利用実績は、令和2年及び令和3年度に比べ回復傾向にあるため、利用実績を踏まえて計上したものであります。

同じく6節住宅使用料5,071万3,000円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料を計上しており、入退去による変動はあるものの、前年度とほぼ同額となっております。

同じく8節行政財産使用料は、目的外で貸付けする際の使用料で、1,224万1,000円の内訳につきましては、公衆用道路等使用料と緑地等使用料であり、緑地等使用料514万1,000円のうち施設管理課所管分は75万円となっております。

12ページをお開きください。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備交付金1億9,707万円につきましては、道路整備事業や道路橋梁補修事業費など社会資本整備に対する国からの交付金を計上しており、前年度と比較し大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、都市公園の安全安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、公園施設等長寿命化計画策定業務を新たに行うことや、館太子堂線道路整備事業や野中生活道路整備事業、公営住宅整備事業を本年度も引き続き実施することによるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

お配りしております令和5年度当初予算関係補足説明資料の51ページから土木関係の概要及び位置図を明記しておりますので、説明と併せて御参照願います。

初めに、64ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費につきましては、町内9か所の児童遊園の管理に係る経費で、前年度と比較し1,647万2,000円減の195万1,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、14節の工事請負費で、蒸気機関車S Lの動輪モニュメント設置工事が令和4年度で完成したことによるものであります。

次に、85ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費3億4,384万7,000円につきましては、町道及び生活道路の除草業務や一年を通じた維持修繕工事に要する経費のほか、道路補修長寿命化計画に基づく町道3路線の舗装補修工事を実施するものであり、前年度と比較し7,548万円、18%の減となっております。減額の主な理由につきましては、14節工事請負費の中で、丹波沢一本松線舗装工事、利府字新神明前地内排水路整備工事、在加瀬橋補修工事が令和4年度で完成したことによるものであります。

なお、舗装補修工事につきましては、令和4年度に引き続き、内野目北1号線、沢乙1号線の舗装補修工事を実施するとともに、劣化が著しい大谷地八幡崎線の舗装工事を令和5年度より新たに実施してまいります。

86ページをお開き願います。

2目道路新設改良費4億3,083万7,000円につきましては、新設改良費に要する経費で、前年度と比較して3,219万9,000円の増となっております。総額の主な理由につきましては、令和4年度で測量、詳細設計を進めてまいりました新道塩釜線及び野中生活道路の整備事業を本格的

に実施することや、今年度も新中堀新川崎線及び館太子堂線の整備事業を引き続き実施することによるものでございます。

87ページを御覧ください。

3目自動車等駐車場管理費1,700万8,000円につきましては、利府駅の駐車場、駐輪場の維持管理に要する経費であり、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、88ページをお開き願います。

8款4項1目都市計画総務費7,247万9,000円につきましては、都市計画業務に要する経費で、前年度と比較し2,182万円の減となっております。減額の主な理由につきましては、人件費の減及び12節委託料で、令和4年度において複数年契約した道路整備計画策定業務委託料の請け差によるものでございます。

89ページを御覧ください。

3目公園管理費8,003万6,000円につきましては、館山公園はじめ町内72か所の公園及び緑地の遊具点検や除草業務など、毎年実施している維持管理に要する経費で、前年度と比較し1,941万1,000円、32%の増となっております。増額の主な理由につきましては、12節委託料において、生涯学習課所管を含む町内公園74か所について、安全安心を確保しつつ重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、都市公園長寿命化計画策定業務を実施するものであります。

90ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費9,427万2,000円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の維持管理に要する経費で、前年度と比較し3,539万7,000円、60.1%の増となっております。増額の主な理由につきましては、12節委託料で、町営住宅建て替え策定業務委託が令和4年度で完了したものの、民間活力の導入による町営住宅整備に向け、地質調査業務委託や建て替え事業等導入可能性調査、アドバイザー業務委託をそれぞれ実施するほか、定住促進住宅について、建築基準法第12条に基づく建築物の敷地及び構造の定期点検を実施することによるものでございます。

以上が、都市開発部所管の令和5年度の当初予算の概要でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点だけ。

85ページ、8款2項1目の道路維持費の中で、13節使用料及び賃借料なんですけれども、道路照明灯賃借料というのが、昨年は1,128万1,000円で当初予算組まれていたんですけれども、今回半額ぐらいまで下がっているんですけれども、その辺の理由。これって、防犯灯なんかはLED化したときに一緒にLED化したのかな。だったら随分下がっているんですけども、工事費も含めて下がったのかどうか、その辺お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

減額の主な理由につきましては、令和4年度当初予算作成時に、道路照明灯をLEDに変更するための工事費を含めました金額がまだ確定していなかったことから、その時点での見込額で計上していたので、今回、契約額との差額が生じたものでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 ということは、昨年の予算計上が見込みでちょっと大幅にずれていたという捉え方でいいですかね。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁もらえますか。答弁をお願いします。道路管理係長。

○道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

そうですね、はい。ちょっと見込数量が、現場調査を行った時点で、それが大幅に変更になったということでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

90ページお願いします。

8款4項3目公園管理費の都市公園長寿命化計画策定業務ということで、説明でありましたとおり、安心安全な公園の維持管理に長寿命化を進めるために計画を策定するということでありました。この都市公園となっておりますので、街区公園とか全て入るのか、お伺いします。

それで、公園、小さな公園とか、遊具のある、ない公園とか、いろいろあると思うんですけれども、遊具の集約とかそういうふうな方針も示すのか、公園灯のLED化の方針も示すのか、お伺いいたします。

それから、2点目は、91ページの12節委託料、住宅管理費の12節の委託料のほうで、町営住宅の建て替えのほうなんですけれども、この間、全協で大体お話しいただいているので分かっているところではありますけれども、八幡崎住宅と、建て替え集約ですね。集約の場所が、八

幡崎住宅か、青山地区か、葉山地区か、いずれかで検討した中で、住民の皆様というか、住んでいる皆様が、生活環境に影響を与えないところで八幡崎住宅にしていきたいというふうな方向性を報告いただきました。この件に関して、住民の皆様への説明が必要かと思っておりますが、その時期をどのように考えているのか、お伺いいたします。そこをお伺いします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目からお願いします。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） お答えいたします。

まず、都市公園の長寿命化計画策定業務のほうでございますけれども、対象公園については、町内の全ての公園74か所が対象となっております。ですので、街区公園、近隣公園にかかわらず、全ての公園対象になります。

どの公園も施設の老朽化が進んでおりますので、先ほど集約化といったお話があったかと思うんですけれども、当然集約も含めて、遊具の更新に合わせて見直しを行っていくこととなります。また、LEDについても、先ほどあったんですけれども、道路照明灯の効果等を見極めながら検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 営繕係長。

○営繕係長（橋浦真徳君） 2点目の御質問にお答えいたします。

住民への説明についてでございますけれども、今年度、建て替え計画の策定が終わる見込みでありますので、新年度になったら速やかに各住宅の居住者の方に説明に伺いたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、公園のほうでございますけれども、全部の公園ということでありまして、公園で指定避難所に指定されている公園があります。その中で、公園灯なんですけど、明るい公園と暗い公園とやはりあるんですね。それで特に暗い公園のところの部分を調べていただいて、やはり指定避難所というふうに指定されているところで、夜真っ暗で逆に危険になっているのでは、避難所として機能しないのかなというふうに思っております。その辺の方針もしっかりと示していただきたいというところで、先ほどLEDのほうをその計画に示すというふうな形で文言入れていただきたいなというふうに思うんですが、その辺と併せてお伺いいたします。

それから、住宅のほう、これから説明会ももちろんやっていくというところでありますが、

八幡崎に集約するということで、新しくなるのでどうしても家賃が高くなってしまいます。そういうふうな部分では、どうしてもその家賃が、中には難しい、払うのが難しいという方が出てきてしまうのではないかなという心配があります。そういう場合は、無理な集約ではなく、もしくはどこかを残すとか、そういう考えが今の時点であるのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。住宅公園係長。マスクを取ってお願いいたします。

○住宅公園係長（内田健一君） すみません。先ほど照明灯のお話なんですけれども、当然、当初設計する段階では、十分満たしているというような設計で公園を整備したと思うんですけれども、当然、議員がおっしゃるように明るい公園というのがありますので、その辺も当然、長寿命化計画の中で確認しながら検討していきたいと思えます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。営繕係長。

○営繕係長（橋浦真徳君） 再質問にお答えいたします。

家賃につきましては、先日の全員協議会の資料のほうにも記載させてもらってありましたけれども、従前の家賃に比べて4倍から5倍程度上がることが想定されます。委員御指摘のとおり、入居者の収入状況によってはなかなか難しい方も出てくるかもしれません。そういったことも踏まえまして、できれば八幡崎に集約化を図りたいところではありますけれども、石田・堀川住宅の一部を残すことについても検討していかなければならないんじゃないかと思っております。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 それでは、1点質問させていただきます。

91ページ、12節委託料、側溝等清掃業務委託料とあるんですけれども、この側溝って、利府町すぐく広いと思うんですが、どのような点検とか見回りをしてここを選定してやっただいているんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点でよろしいですね。はい。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） お答えいたします。

こちら、予算科目が8款5項住宅費となっております。ですので、町営住宅の側溝について、土が堆積したりとかあるので、毎年実施している側溝の清掃業務になります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 すみません。住宅地とは思わず、とてもとても気になっているその葉っぱが詰まっているところがありまして、そういうところは、ではそちらのほうにお願いしますと言っ

たらやっていたらいいんじゃないでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか。道路管理係長。

○道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

今のは町道とかの側溝のことだと思うんですけども、通報いただければ、うちのほうで現場を確認して対応いたしますので、よろしいをお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。17番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、2件お伺いいたします。

88ページ、ここの8款3項のこれは7節報償費、金額は少ないんですけども15万とありますけれども、これは河川管理報奨金ということで、これは前年と同額計上してありますけれども、たしかこれは館前と砂押川の管理愛護会かな、あのほうでやっているの。館前のほうはかなり今、もうなくなっているんで、この辺は全くそのように考えなくてそのまま、金額小さいけれども、そのまま計上しているのか、それともまた新たなところが出るのか。そこが一つ。

それから、もう一つ。その89ページ、この中で、12款の委託費の中で、館山公園除草業務委託ということで、これは毎年計上されているんですけども、実は今回、定例会始まる前にもずっと館山をまた見てまいりまして、非常にきれいに管理はされておりましたが、実は一般質問にしようかと思っていたんですけども、非常に全面的にはきれいにはなっているんですけども、やはり眺望的に見ると、見るあれすると、特に冒険の森なんていうのは全く外が、下のほうが見えないという状況で、去年あたり上がっていたとき、「ここ、もうちょっと木がないといいんですけどもね」ということを、いろいろ来た方からお聞きしているものですから、やはり利府町にある公園等というのを、新たな整備じゃなく、あるものに対しての整備ということで、ここは除草だけ上がっているけれども、新たにそういう木の、前回何年か前に切ってもらったけれども、そういう考えは全く今のところ考えていないか、その2点についてお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目から答弁願います。道路管理係長。

○道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

河川管理報奨金、こちらですけれども、河川愛護団体東部・西部にお支払いしている予算になるんですけども、今、委員おっしゃられた場所というのが、役場北側の水路の部分かと思うんですけども、こちらにつきましては、今、雨水幹線の整備工事を行っていく中で、所管のほうを上下水道課ということで維持管理していくところということで確定しておりますの

で、新たに除草する場所が追加されるということは、現在のところございません。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

忠美委員のおっしゃるとおり、眺望について、平成26年度、桜の園からの見晴らしをよくするために一部伐採をしております。その後、一切そういったことはやっていないんですけども、確かに冒険の丘あたりは何も見えない状況になっているんですけども、町有地以外に民地がかなりあそこの部分は介在しております。民地で私有地との調整がございますので、そこら辺も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 今ので、1つ目の河川、報償費のほうですか。少なくなっていることはあれですよ。今回お聞きした新たなところは別に考えていないということで、とてもなくなっているんですから、前年並みに持っていくということはちょっと、この辺は額は小さいけれども、やはり減らすべきじゃないかと思います。

それから、館山関係ですけども、これについては、確かにあの周りは民地ということで、前回その木を切っていたときも、本当はもっと切ってほしかったんですけども、いずれ崩れたり、そういうことを考えた中で、住民の方も「いや、切ってもらうのはいいけれども、何かあったとき大変なことになるから、この程度にとどめてくれ」という話ではありました。

それで、町としてやはりあの辺を、周りをもっと今のうち買い取って、やはり将来的に、すぐ今年一気に皆買えとかじゃなくして、そういう計画を持ってやる計画は全く持ってないのか。要は、冒険の森というのは結構、あそこも前はかなり荒れていましたけれども、古くなった遊具等の取り払いとか全部やってはいるので、全体的にはきれいになっていました。それと、だからその土壇場ではなくて、今のうちからやはりそういう考え方というのを持つのが必要じゃないかなということと、それから除草ですから、下はきれいにはなっていますけれども、結構老木なもんですから、枝が結構枯れて落ちているんですよ。落ちているんですよ。

だから、あの辺についてもかなり切った跡は見られます。見られますけれども、特に上の段というのは、新しいのは植えておりません。下の段は植えてありますけれどもね。それも含めて、ちょっとやはり整備というのは、ここでは整備の予算ですから違うと言われればあれけれども、整備予算は分かるけれども、やはり新年度の予算でありますから、その辺も将来的にどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目からお願いいたします。施設管理課長。

○施設管理係長（戸枝潤也君） 御質問にお答えいたします。

館山公園の周りについて、町として買収とかしていったら、そういう考えはないのかというようなお話についてでございますが、今のところ、買収してその立木等々の伐採を行うという計画はないというような状況でございます。ただし、観光とかのお話もありますので、今後検討材料として調査研究してまいりたいと思います。

あと桜の園に枝が落ちているというようなことですが、こちらについては、除草業務発注の期間については業者のほうに1週間に一遍程度見回りということでお願いしますので、その中で対応する、もしくはうちのほうで2週間に一遍程度、どういう状況かということで、桜の咲いている時期に見回りに行きますので、そのとき気づいたときに拾ってくるというような対応で今やっているところでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目の答弁はよろしいですか。ほかに質疑ありませんか。10番土村委員。

○土村秀俊委員 1か所。13ページの先ほど鈴木晴子委員との質疑があったわけですが、関連といえば関連なんだけれども、公園施設長寿命化計画策定事業交付金、国から交付金が来て、これを活用して先ほどやり取りやった計画を策定していくということなんだけれども、ここでまず驚いたのが、やはり900万という金額が国から来るんだけれども、町内の公園の74か所、74か所の点検をするのか何か分からないけれども、その長寿命化を立てるということなんだけれども、そもそもこの公園の長寿命化計画に900万もかかるのかどうかということについて、伺っておきます。

それからあと、その長寿命化計画として、内容としてはどういうことを、先ほど遊具の話ちょっと出たけれども、それ以外にもいろいろあるのかなと思うんだけれども、内容としてはどういった内容の計画を立てようというふうに考えているのか、まずその辺をお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

まず、目的なんですけれども、全ての利用者が安全に安心して利用できる公園を整備するために、町内74か所の公園の点検をして、その後、計画自体は令和5年度策定するんですけれども、令和6年度以降令和15年度まで10年間の施設の更新の計画を立てることになっております。施設については遊具だけではなく、園路であるとか、トイレであるとか、公園にある全ての施

設が対象になってきます。町内74か所、全てそういった植栽等も含めて管理計画を立てるので、このような金額となっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。よろしいですか、土村委員。

○土村秀俊委員 今、どういった計画を立てるのかということで、遊具と園路、道路、それからトイレということなんですけれども、今後10年間の長寿命化させるためのいろいろ点検計画ということなんですけれども、遊具にしても、トイレもそうかもしれないけれども、毎年いろいろな点検していますよね。遊具でいえばAからD、4つの段階で業者に頼んで点検しているんですけれども、危険なときには改修するとか、Cで改修とか、Dで交換とかという、何かこの間決算委員会でやりましたけれども、その都度、この計画を持たなくても、毎年点検しているわけです。だから、点検して、危なければ直すし、それ以上危険だったら交換するというので、あえてこういう長寿命化計画を立てなくても、その都度町でしっかり点検していけば、十分できるのではないかなと。長寿命化というか、その長もちさせるというか、安全安心のために長もちさせるということはできるのではないかなというふうに思うんですけれども、なぜあえてここで、この国から来たお金を使ってやるということだと思っただけけれども、本当にこの必要性があるのかどうかという点については、町としてどう考えているかということと、あとこの国から来る900万の中で全部やれるのかと。これに町も幾らか負担をするのかどうか、その辺についてはどうですか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） お答えいたします。

長寿命化計画のほうがあえて必要なのかということですが、先ほどお話ししたように、令和6年度から令和15年度、改修を進めるというようなお話をしました。遊具については、例えば更新するとなると何千万というお金がかかってきます。その辺に対しても長寿命化計画を策定すると、それに対して国から半額の補助が支給されます。長寿命化計画を立てないと、丸々それが町の単費となってしまいますので、町の負担も考えてこういった長寿命化計画を立てるというのが大きなところでございます。

先ほどの負担のお話なんですけれども、こちらの策定業務につきましても、2分の1の交付金ということになっておりますので、実際には倍の金額がかかるようになります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊委員 その辺ちょっと。そうすると、この900万ではなくて、1,800万の費用をかけて

長寿命化計画を立てるということでよろしいんですか。

そうすると、やはり大きな目標というか、狙いというのは、つまりそういう計画で点検をして、遊具の改修とか効果が必要だという場合に、先ほど1,000万、数千万というのは全体の金額ですね。1か所だけじゃなくて。全体の金額、1か所で数千万かかるの、遊具の点検、改修って。その半額、とにかくこの計画があれば、半額は国が負担をするということで、それが非常に意義があるということというふうに考えてよろしいのかどうかということと、それからあと、この1,800万の長寿命化計画を委託する、どこかのコンサルだというふうに思うんだけど、こういった系統の、公園の専門のゼネコン関係で、公園専門に整備しているゼネコン的な業者に依頼するのかどうか、これから入札して決めていくんだというふうに思うんだけど、こういった関係の企業の方に委託をするというふうに考えているのか伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。施設管理課長。マスクを取ってお願いいたします。マイクを立ててください。すみません。慌てないでお願いいたします。

○施設管理係長（戸枝潤也君） あまり慣れないもので。遊具の更新について、どのぐらいかかっているかと言いますと、先日、花園のほうで遊具を入替えしてございます。あれは複合遊具なんですけれども、あれ1基で1,000万強のお金がかかっています。

そういったこともありますので、町内全体74か所、複合遊具だけじゃないんですけれども、そういうようにやっていくとかなりの費用がかかるので、やはり長寿命化計画を立てて、何ぼでも国からお金もらって町の負担を少なくしたほうがいいということでそれをやると。

あと、この委託につきまして、どのようなコンサルと、公園の専門のコンサルなのかというようなお話ですけれども、総合コンサルですね。公園だけじゃなくて、公園には木もありますし、遊具もありますし、園路もありますし、そういったことの長寿命化計画ですので、一応総合コンサルを今考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。関連で。渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 今のお話で、トイレも含まれるということで、公園の。すごく真冬の氷点下6度、7度になったときに、トイレの管理って大変だと思うんですね。それで、それでも天気がいい日は、実はちょっと仲間がおりまして、公園に行ったら女子トイレだけが使えなかった。凍るので、凍結しているので閉鎖しますということで、大変女性たちの一部が困ってしまったんですね。おうちに帰らなければならない状態だったので。

例えば、そういう安心して公園に行けなかったという部分があるので、冬期間のトイレのと

ころもしっかり考えていただいて、天気がいい日にはやはり皆さん外に出てちょっと散歩したり、いろいろなことを遊びたい方もいらっしゃるの、その辺も考えていただけると大変うれしいです。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁できますか。施設管理課長。

○施設管理係長（戸枝潤也君） お答えいたします。

冬の期間のトイレの使用ということだと思います。こちらについては、やはりトイレの水凍結が結構頻繁に起こるということがありますので、町内会長さんと相談しながら、冬期間閉鎖とかという公園があるような状況でございます。そういったところについては御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。12番高久委員。

○高久時男委員 すみませんね、同じ質問なんですけれども、この長寿命化計画、74か所ということで説明聞きましたけれど、これに北公園は含まれていないんですよね。所管違うもんね。

（「入ってます」の声あり）入っているの。分かりました。以上です。いや、所管違うから。

（「全部やります」の声あり）全部やる。オーケー。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で都市開発部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時15分といたします。

午前10時06分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。初めに、経済産業部。経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） それでは、令和5年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する主な内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入ですが、予算説明書①、一般会計の4ページをお開きください。

2款4項1目森林環境譲与税につきましては、森林整備等に関する財源として譲与されるも

ので、前年度と同額の580万円を計上しております。

8ページをお開きください。

16款1項1目総務使用料3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料につきましては、地方創生事業の一環として進めております t s u m i k i の施設使用料で、前年度と同額の110万4,000円を計上しております。

16款1項3目農林水産業使用料につきましては、ふれあい農園及び漁港の使用料で、前年度とほぼ同額の324万7,000円を計上しております。

11ページをお開きください。

17款2項1目総務費国庫補助金2節デジタル田園都市国家構想交付金1,149万9,000円につきましては、前年度までの地方創生推進交付金から、国家戦略に基づき名称が変更されたもので、まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の運営に係る国からの交付金であり、前年とほぼ同額を計上しております。

14ページをお開きください。

18款1項1目総務費県負担金1節移住支援事業負担金375万円につきましては、前年度と比較し300万円の増となっております。これは、首都圏から移住し県内企業に就職するなど、一定の要件を満たした場合に、県から交付される負担金であります。現在、この要件に該当する2世帯の方々から町内に転入の準備を進めていることから、その支援分に係る分を計上しております。

15ページを御覧ください。

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、一番下になりますみやぎの豊かな森林づくり支援事業費補助金280万円につきましては、前年度と比較し139万1,000円の減であります。これは、森林整備を行う事業者に対する補助金で、計画に基づく県からの補助分を計上しております。

17ページをお開きください。

18款2項4目農林水産業費県補助金のうち、2節農業費補助金86万8,000円につきましては、前年度と比較し163万9,000円の減となっております。これは、前年度計上したシステム構築事業について、本年度は計上がないための減であります。

同じく、4節松くい虫防除対策費補助金316万3,000円につきましては、前年度と比較し278万1,000円の減となっております。これは、樹幹注入対象木の本数の減によるものであります。

同じく、7節新規就農者育成総合対策補助金525万円につきましては、新規就農者として認定を受けた農業者に対しまして、営農開始に係る運転資金等について、県から交付される補助金であります。

20ページをお開きください。

20款1項1目一般寄附金4億円につきましては、前年度と比較し5,000万円の増となっております。これはふるさと応援寄附金であります。新年度においても、さらなる返礼品の開拓や工夫を凝らした効果的なシティーセールスを展開しながら、寄附金の拡充に努めてまいります。

21ページを御覧ください。

21款2項7目森林環境譲与税基金繰入金488万7,000円につきましては、前年度と比較し38万7,000円の増となっております。これは、森林経営管理意向調査事業は減になったものの、森林台帳等を電算化するための宮城県森林クラウドシステム構築事業を計上したことによるものであります。

22ページをお開きください。

23款3項1目総務費貸付金元利収入4,905万円及び3目労働費貸付金元利収入5,000万円、さらに4目商工費貸付金元利収入8,300万円につきましては、項目ごとに必要となる貸付金や預託金について、それぞれ前年度と同額を計上しております。

24ページをお開きください。

24款1項3目農林水産業債7,560万円につきましては、明神沢ため池改修事業に係る借入金を計上しております。

24款1項4目商工債450万円につきましては、馬の背周辺の特別名勝松島観光施設整備事業に係る借入金を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

73ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費5,020万1,000円につきましては、勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金など、前年度と同額を計上しております。

74ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費3,556万4,000円につきましては、前年度と比較し936万円の減となっております。これは、職員人件費の減が主なものであります。

75ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費2,473万7,000円につきましては、前年度と比較し1,039万8,000円の増となっております。これは、地域おこし協力隊2名分の報酬などのほか、76ページの18節負担金、補助及び交付金のうち、77ページになりますけれども、新規就農者等支援事業によるものであります。この支援事業は、歳入で御説明しましたとおり、新規就農者として認定を受けた農業者が営農開始に係る運転資金などに充てるための補助金であります。

6款1項4目農地維持費8,587万2,000円につきましては、前年度と比較し4,498万6,000円の増となっております。これは、明神沢ため池改修事業に係る14節工事請負費と21節補償金によるものであります。

78ページをお開きください。

6款2項1目林業振興費2,135万4,000円につきましては、前年度と比較し344万3,000円の減となっております。これは、歳入で御説明しましたとおり、12節委託料のうち、松くい虫樹幹注入対象木の本数の減や、18節負担金、補助及び交付金のうち、森林整備事業に対する県補助金の減によるものであります。

79ページを御覧ください。

6款3項2目漁港管理費570万円につきましては、前年度と比較し150万円の増となっております。これは、14節工事請負費の漁港施設等維持修繕工事によるものであります。

7款1項1目商工振興費1億8,574万円につきましては、前年度と比較し2,665万円の増となっております。これは、職員人件費のほか、80ページになりますけれども、18節負担金、補助及び交付金のうち、新事業チャレンジ応援事業やALL RIFU 産業祭事業、さらに企業立地奨励事業補助金によるものであります。

7款1項2目観光費5,055万4,000円につきましては、前年度と比較し2,441万5,000円の増となっております。これは、81ページの12節委託料のうち、地域おこし協力隊支援業務委託料や観光パンフレット作成業務委託料、特別名勝松島観光施設整備実施設計業務委託料のほか、14節工事請負費に観光看板修繕工事を計上したこと、さらに18節負担金、補助及び交付金のうち、82ページの利府町PRおもてなし事業とスポーツ流鏑馬推進事業補助金を計上したことによるものであります。

7款1項3目地域振興費4億5,555万6,000円につきましては、前年度と比較し7,558万円の増となっております。これは、歳入でも御説明したとおり、ふるさと応援寄附金の増額を見込んでいることから、83ページの12節委託料と24節積立金、さらに18節負担金、補助及び交付金の

うち、移住支援事業補助金の増によるものであります。

以上が、令和5年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する概要の説明であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（遠藤紀子君） 続きまして、農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） それでは、農業委員会事務局の令和5年度当初予算について、利府町各種会計予算説明書①により御説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて御説明いたします。

17ページをお開き願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金のうち、1節農業委員会補助金132万円及び3節農地集積集約化対策事業費補助金94万1,000円につきましては、今年度の県の内示額を基に計上してございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

73ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費1,480万6,000円につきましては、前年度と比較し120万1,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、事務局職員等の人件費の増額、また、本年7月19日に任期満了となります農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の委員必携等の図書類の購入のため、消耗品費を増額計上してございます。

以上が、農業委員会事務局所管の令和5年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 私のほうから、3点質問させていただきます。

まず、1点目、82ページ、2目観光費18節の利府町PRおもてなし事業とありますけれども、この事業内容についてお伺いします。

2点目、同じく18節のスポーツ流鏝馬推進事業、この事業内容についてお伺いします。

3点目、83ページ、3目地域振興費18節の移住支援事業ですけれども、これ4年度と比較して増額となっておりますが、事業内容をお伺いします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点お願いたします。観光係長。

○観光係長（門田唯志君） お答え申し上げます。

1点目のPRおもてなし事業の内容についてでございますが、これは昨年、コロナの交付金を活用しまして、オリンピックのレガシーイベントだったり、リーフちゃんの着ぐるみ、そういったものを作って町のPRおもてなし活動を実施する内容だったんですけども、こちら今年度についても、ウィズコロナ、アフターコロナの活性化に向けまして、引き続き各種イベント、地場産品等の販売会を通して、利府町のファンづくりによる交流関係人口の拡大に努めていくという内容になっております。具体的な内容につきましては、町内外・県外のイベントへの出展での観光のPRのステージとか、こちら利府町賛歌の普及も含めて行っていきたいと思っております。あと地場産品のPR、試食、あとはノベルティーの作成とか、あと新規にメディアとか旅行会社向けの利府町のツアー、そういったものを開催して、広くそういうメディアを通じてPRいただけるような内容もちょっと今回は盛り込んでいきたいなというふうに考えております。

2点目の流鏝馬事業に関してでございますが、こちら、去年、青森県の十和田市の乗馬クラブの御協力いただきまして、ALL RIFU 産業祭において、デモンストレーションのほうを実施したところでございますが、本年度においては、本町に来てもらうという施策としてスポーツ流鏝馬の大会を誘致しまして、ほかに類のない新しいにぎわいによるまちづくりと発展につなげていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

移住支援金事業につきましては、宮城県と県内の市町村が共同で実施している事業でございます。東京23区に5年以上在住または通勤通学していた方が宮城県に移住し、県に登録した企業に就業した場合、もしくは関係人口の要件に該当した場合に対象となるもので、金額としましては、単身で60万円、1世帯100万円で、18歳までの子供がいる場合、令和5年度から1人につき100万円の加算となるということでございます。現時点で、首都圏にいる子供1人の世帯、それから子供が2人いる世帯、この2世帯から相談を受けておりますので、その2件分を計上しているということでございます。

○委員長（遠藤紀子君） 今野委員。

○今野隆之委員 まず、1点目ですね。PRおもてなし事業、これイベントとか地場産品、あとメディアを通じて今回やっていくということですけども、イベントについて具体的なものはもう決まっているのでしょうか。それとあと、メディアを通じてPRしていくというのは、観

光とかそういったものもあるんでしょうけれども、具体的にちょっとここら辺、教えてください。

それと、2点目、スポーツ流鏝馬推進事業ということで、青森の十和田、デモンストレーションということでこちらに来てやってもらったということですが、今回、大会を誘致するというので、いつ頃どこでこういった形でやるのか、そこら辺をお願いします。

次に、3点目、今2世帯から相談があるというふうなことなんですけれども、もっともっともう増やしていかなくちゃならないというふうなことだと思うんですけれども、これは移住相談、例えば市町村合同でやっているのとかもあると思うんですけれども、そういったところでの移住相談は何件ぐらいあって、内容はどのようなものなのか教えてください。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目、2点目。観光係長。

○観光係長（門田唯志君） お答え申し上げます。

おもてなし事業のイベント内容についてでございますが、昨年度も13事業ぐらいで実施をちょっとしてきたんですけれども、今年決まっているところでございますと、流鏝馬事業とか、あと10月には松島町の交通社会実験、こちら今年もございます。あと、プロレスなんかも決まっていますので、そういった既存の事業にプラスして、あと町内外、今もうコロナのほうもちょっと落ちついてきたということもありまして、イベント、町内外たくさんやりませんか、どうですかというのをたくさん来ますので、そういったイベントも機を見ながらちょっと参加していければなという、参加して、あとPRしていければなと考えてございます。

メディア向けのツアーになりますけれども、こちら4月になりますと、新聞とか報道各社も人事異動とかもありますので、新しい担当者向けのメディアのバスツアー、それからこれは今後、旅行会社に向けてのちょっと利府町のツアー、こちらのほうもちょっと今回PRとしてやっていければなというふうに考えております。

あと、2点目の流鏝馬の時期についてでございますが、こちら、ちょっと十和田乗馬クラブのほうとも大体調整のほうをして今現在進めているんですけれども、6月に多目的のグラウンドのほうで開催できないかなということで今、ちょっと開催に向けて事前打合せを行っているという状況になってございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目、お願いします。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

宮城県と合同でやっているイベントとしまして、宮城まるごと移住フェア、こちらオンラインでございますが、全体で100名ぐらいの参加があったんですが、このうち利府町への御相談と

ということでは2件、それから実際に東京のほうに行きまして、こちらも宮城県との合同開催ですが、東京にありますふるさと回帰センター、こちらでの移住イベントのほうに参加しまして、二、三十名くらいの方に利府町の魅力のほうをプレゼンしております。このうち6名の方から、もう少し詳しい資料が欲しいということで、資料のほうも送るということになっております。来年度も引き続き積極的にPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。関連。14番永野委員。

○永野 渉委員 スポーツ流鏝馬300万計上しておりますが、これは町長の肝煎りでの流鏝馬だと思えますけれども、これ、見せるだけなんですか。それとも、普及をしようとしているんですか。その辺確認をしたいと思えますし、もし普及をするということになれば、馬を飼ったり、ねえ、普及しづらいようなスポーツなんで、早く見切りをつけたほうがいいのかと思いますんで、その辺のお答えをいただきたいと思えます。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁お願いいたします。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

一応、町といたしましては、新たな文化ということで、馬を用いた文化の創造というものを目指しておりますので、一般住民の方々に普及浸透させるというのは、委員御質問のとおり難しいと思えますので、そういう場を設けて触れていただくということでスタートしていきたいと思えます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点だけ。

83ページ、地域振興費の中の委託料なんですけれども、この中で、説明の予算というのは、まち・ひと・しごと創造ステーション支援員業務委託料ということで出ているんですけれども、金額出ていないんですね。令和3年度の決算によると、大体2,110万ぐらいの委託料を払っているということなんですけれども、今回も同規模の大体予算なのか。正直言って、この委託料は高いんじゃないかなと思っております。

この t s u m i k i の事業に関しては、もう何年ぐらい、7年ぐらいたつのかな。たっているんだけど、何か当初の目的を見失っているんじゃないかなと思っております。当初は仕事創造とか、そういった創業支援的な扱いだったんですけれども、今現在は、ちょっとこ・あきない市とか、そういったものをちょっとイベント的にやって、あとは駅前の t s u m i k i の施設でちょっと喫茶店みたいなことをやっているぐらいのレベルの話なんで、例えばこの委

託業者に例年どおり2,000万以上の委託料を支払うというのは、ちょっと疑問を感じます。その辺のことも含めて、今回どのようなことを考えていくのか。その辺の今年の事業の内容、何か新たなものがあるのか。その辺も含めて説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

まず、同規模かというところに関しましては、同規模ということになっております。

この事業について、高いんじゃないかというところがございますが、まず、企業創業に関しまして、法人登記、それから開業届、屋号をつけての活動、こちらを合わせまして30件以上となっております。それから、市民活動のサポートに関して、新たなまちづくり団体も生まれて、その団体が新たな活動を創出しているというところと、情報発信というところで、フェイスブック、インスタ、ツイッター、合わせまして4,400人のフォロワー、それから成果という部分で、その成果の範囲が最近広がってきておりまして、ここのサポートだけではなくて、企業との連携も行っております。具体的には、イオンさんとの連携とか、公共施設ではありますがリフノスとの連携、それから町内の事業者さんですと、例えば内海旅館さんのブランディングのサポートなんかをしまして、利府の逸品という新たな特産品の商品開発、それから町内の企業さんとりふくるさんというまちづくり団体との連携をサポートしまして、利府モルックというそういった新商品開発も行っております。

こうした複合的な、当初から複合的な目的を掲げている施設でありまして、企業創業だけではないんですけれども、複合的な目的を掲げている中で、こうした成果が出ているということで、ほかの自治体の同様の施設の予算と比較しても、決して高くはないのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 今、いろいろとその成果についての説明を受けたんですけれども、法人登録で大体30件ぐらいは創業したということでもいいのかな。操業を開始した。それも1点ね。それ1点。

要は、結果が見えづらいんですよ。一般町民に。ネットでフォロワーが4,400人いるとかという話もあるんだけど、ネットの世界で4,400人ってそんなに多い数じゃない。そういったものも含めて、あまり結果がこう、目に見えた結果がなかなか見えづらい。そういう何か難しい事業をやっていたと思うんだけど、でもやはりある程度結果を見せないと、その事業継続の

意味も含めて、なかなか皆さんの理解得られないんじゃないかなと思っております。

単純に比較するんだけど、例えば観光協会とか、町も五、六百万の委託料払っているけれども、それと比較して、やはり2,100万という金額を、ちょっとしたイベントと、あとはいろいろ創業支援って30件ぐらい屋号で、屋号と言っても、それを相談で屋号をつけるの。創業する人が。屋号、要するに社名だよ。それを一々相談してやったからって、それが何だという話にもなるし、実際に創業した人がどのような事業を起こして、それが町にどのぐらい貢献しているかというのが見えないと、はっきり言ってこの2,100万円という金額はなかなかその抛出難しいんじゃないかなと思うんですね。

だから、見える結果が出してくれるんだったらそれでいい。その辺の今後の見込みについて、もう一度お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

まず、金額の問題でございます。その2,000万円が高いということでございますが、こちらにつきましても、部長の説明からもありましたように、11ページの歳入のほうで、地方再生推進事業交付金ということで半額を交付していただいております。話の中で、その法人34社ということでございましたが、こちらにつきましても、法人化、あと屋号を持ったもの、税務署への提出、様々な形がございますが、委員さんが望むようなベンチャー企業の立ち上げのような企業創業ではなくて、こ・あきないということで、まずスタートアップをしているような状況でございます。

t s u m i k i の活動自体の結果が見えないということでのお話につきましては、イベントを開催するのみではなくて、その t s u m i k i という施設を運営していくという中で、先般もNPO法人フードバンク A G A I N と t s u m i k i がリフノスで、フードロスの削減であったり、食品の支援というもののイベントを開催しましたが、多くの方々に来場をいただいております。

このように、目には見えない何かを変えようとしている町民の心の変化と、人の心や行動が変わることによって、町に大きな変化がもたらされるというふうに思いますので、決してその創業者数のみで結果を見ることのないようお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問です。高久委員。

○高久時男委員 国から1,500万ほど、今年予算だと1,000円足りないんだけど、去年と比

べて。その辺は置いておいて、大体1,500万、今の説明だと2分の1補助、国がということだから、この事業に関しては、単なる委託料だけじゃなくて、それ以外にも大体3,000万かかっているというふうな捉え方でよろしいのかな。それが1点ね、まず1点。

あと、その事業として、なかなか目に見えづらいというのは理解するんですけども、例えば先ほどちょっと説明があったこ・あきない市的なものを、今のところは t s u m i k i でやっているとかというパターンだと思うんですけども、これはもう少し拡大して、例えばリフノスで行うとか、そういったものもあってもいいんじゃないかなと思います。

こういった創業支援的なものって、仙台なんかでも過去あったんですけども、有料よ。要するにボックスブースみたいな形で、そこを有料で貸し出して、低額だけれども有料で貸し出して、そこでこ・あきない市的な自分で創作したものとかを販売するとかというのは、私も見て知っているんだけど、それでもそちらは有料ですね。だから、創業に至るまでの過程において、それを目指している人が、まず全然お金かからないというのも、これもちょっと一つの甘えだと思う。やはり多少は、受益者負担というわけじゃないけれども、そういった部分があってもいいと思うし、やはりちょっと何かこう公の支援に対して、ちょっとそれに深みにはまっているみたいな、ちょっと寄り添い過ぎているようなそんな形もあるんで、今後そういったものも含めて、やはりいろいろやっているのは分かる。やっているのは分かるんだけどもうちょっと目に見えるような成果が欲しいなと思っておりますけれども、その辺の見解をもう一度お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

まず、その委託料の話でございますが、全体の金額の2分の1が交付金ということになりますので、2分の1、1,149万9,000円を一般財源から支払っているというような形になります。

2点目、その結果ということでございますが、施設的な問題もございますので、今後、その受益者の負担も踏まえて考慮していく中で、6年度までこの交付金を活用できますので、新たな展開に結びつくように、事業をうちのほうでも計画していきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。17番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、ちょっとお聞きします。

ふるさと納税関係でお聞きいたします。これは83ページですか。83ページの委託費の中に、ふるさと応援寄附金支援業務委託料と、それからふるさと応援寄附金広告掲載等業務委託料と

ということで2つありますけれども、この辺ちょっと中身的に一つお聞きしたいと。

確かにふるさと納税については、これは収入の部で約4億見込んで一応上げておりますけれども、何かこう、ふるさと納税というのが最初出たときの趣旨から外れているような感じするんですよね。これは利府だけでなく、ほかの自治体でもちょっといろいろ問題になっているようですけれども、ということは何ですか、ふるさと納税というのは、自分が例えば元利府にいた人がよそに行って、東京行って生活している人がふるさとに寄附金をして、そしてということなんだけれども、最近は全く関係のない、それは町としては金入ればいいか分からないけれども、そのために町としては今、東京のほうに新聞広告400万、500万ぐらいかけて新聞広告出して、それで寄附金が3億5,000万来たとかというあれですけれども、ふるさと納税の趣旨からちょっと外れているような気がするんですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税の支援業務委託、どんなものなのかということですが、こちらはふるさと納税を進めるに当たりまして、各ポータルサイトのほうを運営しております。こちらのポータルサイトの運営の業務委託と、それから返礼品の配送とかそういったもの、それから寄附受領証明書の発行とか、この業務に関する支援業務があります。ポータルサイトのほうが大体10%前後ということになっておりまして、管理支援業務が4%から5%程度というような形で、大体寄附額の50%前後が委託料になるというものでございます。

続きまして、ふるさとの広告というところでございますが、こちらに関しましては、新聞、それから新聞の折り込みのタブロイド紙、それからふるさと納税の専門誌や、それから月刊誌、雑誌ですね。それから、ウェブの広告、メールマガジンなど、そういったものに広告を掲載しております。ちなみに今年度ですね、令和4年度につきましては、今お話しした媒体に分けまして、全部で23回ほど掲載しています。全部で760万部、760万回ぐらい掲載しておるということで、新年度につきましても、同様のちょっと戦略を練りながら、同規模、それ以上のものということで、新たにリピーター獲得に向けたダイレクトメールとかも検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（遠藤紀子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

このふるさと応援寄附金自体の制度の趣旨から外れているのではないかというような御質問でございます。委員御指摘のとおり、このふるさと応援寄附金自体は、子供たちが進学や就職などで故郷を離れた際に、生まれ育ったその地域に寄附をして貢献するというような制度でスタートしているものでございますが、現在、御指摘のとおり、ふるさと応援寄附金に係る返礼品の獲得というところが目的にずれてきているという部分もでございます。マスコミ等でも広くその辺は指摘されているところでございます。

ただ、やはり制度上認められているものでございますので、これをうちのほうが進進していないと、25%の自治体は赤字を抱えている。寄附を受けるよりも、出ていくほうが大きいという形の自治体がございますので、本町としてはそのような事態を招かないように、推進に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 確かにいろいろ課長からも説明ありますけれども、ただ、やはりここに委託料ですか、委託料にどれぐらいかかっているとか金額入っていないから、ちょっと中身的は分かりませんが、確かにそれは実際いただいたのと経費を差引きすればプラスになっていることは、これは理解できます。

ただ、このふるさと納税でこういうやり方をやっていいのか、課長が言われたような25%等々と言いますが、こういうことをずっと行くのかということ、やはり自治体としてそれを頼るんじゃなくして、別な形をちゃんとした考えを持たないとどうなのかなと。現実、そうでしょう。今、利府町に関係のない人、人によっては自分が好きなのところにも、自治体に寄附金をやったりする制度になりつつある。

今の新聞広告というのは、町長の話の中でも、そういうお金をいただくのと、それから利府町をPRするというのも兼ねてやっているということは、町長よく話をしてるわね。利府町をPRするには、ほら何ですか、車、何だっけ。あれはラリー、ラリーもやっているでしょう。それから、今先ほど話題になったスポーツ流鏑馬でしょう。もうかなり世界までいって前から言っているけれども、日本だけで十分だから、やはりそういう中で、もうちょっとこのふるさと納税、確かに経費と入りで比べれば、今のところ入ってきています。入ってきています。ただ、これに乗れない自治体だってあるわけですよ、よそには。いろいろやりたくても。ですから、やはりこれをずっとその当てにするんじゃなくて、町としてやはりこのふるさと納税の在り方というものを考えていく必要があると思って質問したんですけれども、その辺につ

いてもう一度お願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） まず、この制度の在り方、先ほどもお話ししましたけれども、ある以上は、うちのほうとしては活用しなくてはならない。あとは、三重県の四日市市が事例に挙げられていますけれども、ふるさと納税を獲得するために、1,000万円の報酬を払って専用の職員を置くというようなことで募集もかけている状態です。ちょっと当課としては、このふるさと納税の戦いに負けないように、まず少しでも多くの寄附をいただいて、利府町の魅力を知っていただく、来ていただく施策につなげていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。簡潔にお願いいたします。鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 今、確かに課長のほうから、利府町の魅力というもの、利府町の魅力はもっとふるさと納税以外でもやることはあると思うんですよ。その辺はこれから町と私たちで考えて、そのほうで現在持っているものでのPRに努めるべきだと思います。あまりふるさと納税にこだわることはないと思いますので、ちょっと前向きに今後検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 御意見でよろしいですか。（「よろしいです」の声あり）はい。ほかに。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

81ページ、お願いいたします。

7款1項2目観光費の12節委託料で、一番下の特別名勝松島の観光施設整備実施設計業務委託料ということで、こちらの説明をお願いいたします。

それから、14節工事請負費184万6,000円、観光看板修繕工事ということで、こちら箇所、何か所なのか、あとどこなのかをお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点、お願いいたします。観光係長。

○観光係長（門田唯志君） お答え申し上げます。

松島の整備実施設計業務に関してでございますが、我々のほう、観光としてこれまで松島馬の背を町の景勝地として広く宣伝に努めてきているところなんですけど、最近では、全国のテレビに取り上げられたりとか、去年12月ですか、Snow Manのテレビでもちょっと放映されまして、町内外から今、たくさん観光客が増えてきている状況でございます。

中に、やはりお話をいろいろ聞きますと、ちょっと怖くて渡れないとか、安全面とか、その入り口のところの階段が急だとか、そういった意見もたくさんいただきました。やはり来ていただいて、がっかり観光地にならないように、やはり利府町に来てくれる多くの皆さんに、安全に楽しく馬の背を満喫してもらうために、馬の背の環境、周辺の環境整備を行いまして、今後、アフターコロナにおけるさらなる観光需要への対応を図っていきたいということで、こちらのほうを計上させていただいております。

具体的内容につきましては、駐車場のちょっと今、路駐とかも目立ってきている状況ありますので、駐車場の整備ですね。あとは、下り口の手すりの設置、あと駐車場周り、ちょっと崖みたくなくて危ないので、そちらの柵の再設置ですね。あとは、馬の背の周りに浮き輪とかはしご、そういったもの、もう崖で下りたらちょっともし、今は事故はないんですけども、落ちたら上がれないような状況になっていますので、そちらの安全対策ですね。あとは今後の観光、あと安全確保も兼ねまして、馬の背の根本に浮き栈橋、そういったものを設置、そういったものに係る現況の把握だったり、分析、基本計画図作成、そういったものをこちらの内容として計上させていただいております。

次に、看板修繕工事に関してでございますが、こちら安田委員さんの一般質問にもちょっと重複する部分あるんですけども、メインは浜田の駅前の看板ですね。こちら大型看板立っておりますけれども、こちらの看板を修繕と、あと町内に今、観光看板48か所ほどあるんですけども、腐食しているものとかありますし、最近はまだデジタルの地図の普及によって、行ける場所はもうみんなスマホ持っていけるような状況になっておりますので、そちらのほうも踏まえまして、観光協会とも相談しながら、基本撤去というか、要らないものとか、そういったものは撤去も視野に入れながら、修繕を予算の範囲内で優先的に、ちょっと腐食がひどいものから進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、特別名勝松島のほうは、馬の背のところの整備というところを計画していきたいということでございました。委託するということで、どちらかの会社のほうに委託されるのかなと思いますが、その会社はどのようなものが得意としている会社なのか。それから、こちら特別名勝ということで、県と国との協議があるかと思いますが、こちらの思いとちょっとずれていて課題となっているなというふうな部分がもしおありでしたら、お伺いいたします。

それから看板のほうであります。浜田とあとほか48か所もあるというところで、順次ということでありましたが、この180万というふうな部分で48か所全部というのは大分難しいのかなと思うんですが、程度的にはどの程度まで、何か所ぐらいまで直したいという思いで行うのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。観光係長。

○観光係長（門田唯志君） お答えします。

松島の整備の委託業者については、一応こちら工事は、工事の前の設計になりますので、工事はまた別になりまして、こちらは設計とか基本計画図の作成、そちらのほうにたけた事業者のほうを入札のほうで決めていきたいと考えております。

国と県というところの意見の相違ですか、そちらについては、こちら昨年、こちらの整備に関しまして、県の松島公園管理事務所、管理団体ですね。それから、文化庁のほうからも10月に視察に来ていただいております。おおむね今の言った内容の工事につきましては、了承をいただいております。あとは個別に来年度申請しながら、また個別に提示しながら工事を進めていくような形になりますので、今のところそういった形で進めておりますので、今後必要なものとかあれば、県、国のほうと協議しまして、必要な対応を図っていきたいというふうに考えております。

看板の修繕の箇所になりますけれども、こちらは浜田の駅前看板が優先的にちょっとやろうかなというふうに思っていますけれども、今の私たちのほうで48か所あるということでお答えしたんですけれども、そのうちちょっと腐食がひどいものが10か所ほどあります。まずはそちらのほうを優先的にやればいいのかというふうに考えていますので、今は浜田の看板と、あと10か所ほどひどいところがありますので、そちらのほうを整備していきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 県との協議もうまくいって、思ったとおりに整備できそうだというふうなお話でございました。この箇所は、先ほども安全対策の部分で下のほうに浮き栈橋であったりとか、フロートを設置したいというところでありましたが、そのような面では船からの観光というふうな部分も視野にというか、検討してはどうかというふうに思っているところであります。

それから、看板のほうの設置でございますが、浜田とほか10か所できればいいかなというふ

うなところでありまして、今、SNS等デジタル化が進んでいるところでありまして、その看板の内容もそのような検討が必要なのかなと思っているんですが、こちら工事請負費ですよ。工事請負費ということは、考えるのは町が担当者の方が考えるというふうなことでいいんですかね。大分大変なのかなと思うんですけども、この考えるのに、先ほど t s u m i k i の話がありましたけれども、t s u m i k i の皆さん、このような部分にしっかりとたけているところもあるので、ぜひ相談一緒に進めていただきたいなというふうな部分もあります。

それから、先ほどのデジタルという部分では、ARの技術等をぜひ使っていて、その地域の観光がデジタル技術で見られるという、過去の歴史とかですね。そういうふうな部分も見られるような、多賀城とかでは結構やっているんですけども、そのような部分も検討していただきたいと思いますと思いますが、その辺お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目の答弁、要りますか。（「お願いします」の声あり）では、お願いします。観光係長。

○観光係長（門田唯志君） 1点目の船の件でございますが、委員おっしゃるとおり、船、観光の小さな船ですけども、体験をいろいろやっている船であったりとか、あとあの辺SUPとかも結構馬の背のほうまで来て今やっているところもありますので、そういったところから上陸してすぐ馬の背に行けるとか、2つの漁港ありますので、2つの漁港と浮き桟橋をつなぐようなまた観光ルートなんかもすごく面白いと思いますので、一応そちらのほうも検討していきたいというふうに考えております。

あと2点目の看板の内容についてでございますが、こちらも委員のちょっと御指摘のとおり、今の大きいもの、浜田駅前に大型看板が設置しておりまして、そちらは本当に町の全体の施設のスポットを広く周知している内容になっておりまして、浜田への来訪者が本当に欲しいような情報の掲載になっていない部分は、我々もちょっと感じているところございますので、こちら新設についてはサイズを縮小して、浜田の散歩コースとか、飲食店、立ち寄りスポット、そういったものを周遊できるような案内看板、ちょっと情報を絞って、来た方にそこを楽しめるような形の内容にしていきたいというふうに考えております。あとは、看板自体にQRコードでホームページのデジタル観光パンフレットとか、あと動画、そういったものにもつながるような仕様も一応考えてございます。

あと、いろいろな意見を入れていければということでございますけれども、こちらも前回のレガシーイベントが t s u m i k i の意見を取り入れて子供たちに楽しめる内容になったとい

うところもありますので、今回もちょっといろいろな意見を入れながら、いい看板にしていけるようにちょっとそちらのほうも進めていきたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。10番土村委員。

○土村秀俊委員 2か所、お願いします。

77ページの補助金、上のほうですね、上のほう。新規就農者支援事業ということで625万計上されています。これ、県の補助金が525万で、町が100万ほど負担するんですけども、これに該当する人はどういう方々なのかということをまず伺います。

今、新しく農業をやるというのはなかなか大変だと思うんですけども、説明では新規就農者の運転資金に使うんだというお話だったんですけども、これに該当する方はどういった方が条件、補助条件みたいながあると思うんですけども、その辺についての説明をお願いします。

それから、81ページの、81というか、80ページで見たほうがいいのか。観光費。観光費のいろいろな項目がかなりこう載っているわけですね。先ほど言ったスポーツ流鏑馬とかありますけれども、いろいろな事業をやってこの観光費に使うわけですけども、その観光費のこの本年度と前年度の比較ね。これが大きいんですけども、去年は2,600万、今年がその倍ということで5,000万の観光費を使うわけですけども、この観光費を今年倍にするということについて、個別のいろいろな事業についてあまり今はいいんですけども、この観光費を倍にしたことによって、何が目標として取り組むのかと。倍にするというのはよほど力を入れるわけですけども、このことによって、一番はやはり利府に来る観光客を増やすということが一番の目標のかなというふうに思うんですけども、そのほかにも、観光客が増えれば、その観光客が地域の企業に落とす、お店とかに落とすお金もあってということで、地元企業も活性化するというそういった目標もあるんですけども、様々な目標を考えておられると思うんですけども、この倍加したということについての考え方について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目からお願いいたします。農林水産係長。マスクをお取りください。

○農林水産係長兼農地係長（島津恵子君） 1点目についてお答えいたします。

新規就農者等支援事業の補助金についてなんですけれども、625万円のうち、こちら3点の補助内容となっております。1点目につきましては、地域おこし協力隊のOBに対して、起業、それから事業継承に要する経費の支援ということで、100万円を限度額として支援するものであ

ります。こちらについては、特別交付税措置の対象となっているものでございます。それから、2点目の補助としまして、国のほうの100%補助になるんですけれども、経営開始資金というのが3年間継続ということであるんですけれども、こちらともう1点、経営発展支援事業ということで、機械類の購入に関する補助、こちらの2点につきましては、地域おこし協力隊出身者だけではなくて、49歳以下と青年の方の新規就農の場合に支援される国の助成となっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） 御質問にお答えいたします。

観光費が増しているというような御質問でございます。

内容につきましては、部長の予算説明のほうにございましたが、地域おこし協力隊の委託事業、観光パンフレットの作成、馬の背駐車場の整備実施設計、観光看板の整備、スポーツ流鏑馬というような増因の理由がございます。その中でも一番大きいのが、金額が記載されていないので分からない状況ではございますが、12節委託料、地域おこし協力隊支援業務委託料、こちらの占める割合が大きい形になってございまして、全協のほうでも御説明をさせていただきましたが、漁業者後継者がいないということで、これから漁業だけでは食べていくのが難しいので、漁業と観光を掛け合わせた人材を育成していくというような内容のものでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊委員 新規就農者で、今、説明ちょっとあったんですけれども、当初の部長の説明では、この説明は新しく農業を始める方への運転資金というお話だったんで、新しく利府町で農業を始める方がそんなにいるのかなとちょっと思ったんですけども、そういう方に対する支援、補助金かなというふう思ったんですけども、説明では、地域おこし協力隊に100万、そして残りのそうすると525万は新規の就農者、49歳以下の就農者への補助金ということだったんですけれども、その部分で伺いますけれども、その49歳以下の新規就農者というのはどういう方を想定しているのか。今まで全く農業に関わりなかった普通のサラリーマンの方が、利府町に来てというか、利府町にそもそもいた人だと思うんですけども、利府町で新しく農業を始める人に対する補助金というふうに考えているのか。そのためには、どういった農業を新たに、今、米やる人は恐らくいないと思うんですけれども、農業というと、あと米とか野菜とか、あと何、果物とか、あとは畜産もありますけれども、そういう農業だと、そういう農業だったらそうい

うものだと思うんですけども、どういった農業を始めようという方を対象にされているのかということをお答えください。

それからあと、観光費の一番大きいのが地域おこし協力隊支援業務ということで、2,500万いろいろ使うということで、その分が増えたのかなというふうにも思うわけですけども、それはそれでいいんですけども、ただ、地域おこしというのは非常に分かりづらいですね。何をもって地域おこしというのか。地域を興して人口が増えたとか、会社をつくる人が増えたとか、あるいは観光客が大幅に増えたというふうに、数値として表れるんだったら分かるんですけども、ただ地域おこしのために頑張りますとか、あと流鏝馬とかも、そのほかにも何だ、もう一つあるね。F1みたいなやつね。ああいうものも入るんだろうと思いますけども、だからこの貴重なやはり税金を5,000万近く使うんで、これが本当に町民のために役に立つのかと。町民というか、町のために効果があるのかということをやはり判断しなくちゃいけないわけなんで、その辺、具体的なその数値的なもの掲げられるのかというふうに思うんですけども、その辺についての考え方をちょっと伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目からお願いします。農林水産係長。

○農林水産係長兼農地係長（島津恵子君） 1点目についてお答えいたします。

先ほど地域おこし協力隊OBという表現もしたんですけども、今回令和5年度の当初予算に計上しているこちらの新規就農者等支援事業につきましては、対象者が今年の3月で協力隊を終えられる近江さんに対する支援となっております。ですので、この3点について計上したところなんですけども、通常、地域おこし隊ではなく49歳以下の、例えば今まで社会人だったけれども農業を始めるとかということでも就農される方がいらっしゃった場合には、こちらのほうの補助が使えて、先ほどお話ししました経営開始資金というものと経営発展支援資金というものが使えるということになります。以上になります。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いいたします。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

事業費については、単純に増額となった2,400万全てが地域おこし協力隊のものではないというような、ほかにも増の要因の事業がございますので、ではございますし、この地域おこし協力隊の委託業務に係る財源といたしましては、100%特別交付税の措置を受けて実施してまいりますので、一財の持ち出しは基本的にはないというふうなお考えでお願いしたいと思います。

うちのほうで行う地域おこし協力隊というのは海業ということで、漁業に特化した任務型の

委託でございますので、本町の海という観光資源を活用しつつ、漁業、あとは広域的な周遊観光まで行えるような方を育成していくというのが具体的な目標になってございますので、不明確なものということではなく、目的をしっかりと持った形で取り組んでいくという内容でございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問ありますか。土村委員。

○土村秀俊委員 新規就農者については、近江さんに対する継続的な支援という部分も分かりますけれども、そのほかにも経営開始資金ということで、新しく農業を始める方に対する助成というのもあるということで、その部分についてはどういうふうな想定をされているのか。利府町で新規に農業を始める方がいるというふうに考えているのかどうか、その辺について伺います。

それからあと、観光費については、その地域おこし事業の特に海業について、今年は力を入れるということの御説明だったんですけれども、それも含めて、やはり観光行政ということですから、やはり観光客を増やすというのが、地域の海業に携わっている人たちの企業の活性化も必要だと思うけれども、最終的にはやはりそれも含めてそのほかにもいろいろな事業をやるわけですから、利府町の観光客を増やすと。それによったいろいろな経済効果も果たしていただくということを大きな目標として掲げているというふうに思うんですけれども、ただ、それによってその利府町の観光客が本当に、1年で一気にふえるとは思わないんだけど、1年たってどういう形でこの成果が現れるというふうに、数値的にも含めて、どういうふうに考えているのか、その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目からお願いいたします。経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） それでは、1点目についてお答えいたします。

こちらの新規就農者等の支援事業ですけれども、先ほど係長からも説明あったとおり、現在協力隊として活動していただいている方が、今までは町から給料を支払って活動していただいていたところが、4月からは全くの農家としてやっていくという中で、こちら認定農業者というものを認定されて、しっかりと農業をやっていく、いけるかどうかという審査を受けて、そういった方がこちらの新規就農者支援事業というのを受けられるという形になっていますので、今回卒業される協力隊の方は、その認定農業者の資格を受けて、今後、農家として活動していくということになります。それの方に対する、初めなので、今までは機械等も全部借りて活動していたんですけれども、今度は自分で購入して機械を全部そろえて、それからあと

生活資金等も自分で賄ってということになると、初めはやはり資金が不足しているということもあるので、こちらの部分を、大部分を国から100%の補助を受けてやっていくというような中身になってございますので、今後、そういった方、認定農業者を受けられる方が出てくれば、またそういった方もこういった補助を受けながらやっていけるということになりますので、今回はその1名分の方の分ということで御理解いただければと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

観光誘客を最終的にどういうふうに進めていくのか、どう取り組むのかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、広域的な取組も含めて、現在体験型の観光、追い込み漁であったり、そういったものがインバウンドのほうにも人気がありまして、実際その繁忙期には団体客をお断りするほどの予約が入るということですので、こういった部分の担い手を増やしていく。その結果、地域のほうも活性化するというような形で、当事業を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） そのほか質疑ありますか。14番永野委員。

○永野 渉委員 最後かな。お昼前なんで、森林組合行政についてお伺いをしたいと思います。

それで、78ページですか。補助金として280万、森林整備事業ということで計上してあります。収入のほうも、県のほうからとかいろいろあるわけでありましてけれども、それで実質、利府町の中で、森林組合として経営に参加しているのが2団体ありますというふうに聞き及んでおります。場所が内の目北地区、皆さん乗馬クラブとかあるわけでありましてけれども、その中で、森林計画をそれぞれの組合が作りながら補助を、木材の場所を整備したやつの補助ということでの280万だと思いますが、実際、森林計画に基づいて宮城中央森林組合にお願いをし、その作業の間伐をした作業の差額分を払うというのが組合で払うわけでありましてけれども、それに補助が来るわけでありまして、ところが足りないんですね。千二百何十万の赤字になっている部分もあって、なかなかその森林組合の木を生かすための事業をしていない、できないという現況にあります。

治山治水、それからCO₂の削減、それぞれ森林組合、山というのは役割を持っていて、非常に環境のためにもいいところでありましてけれども、それにプラスして、様々な最終処分場が人からごみからあの山に集中しているわけでありまして。それぞれ対価をいただいておりますので何とも言えないわけでありましてけれども、ただ、最近そういう部分についても、何だか町の

ほうでは固定資産税かけたり、森林組合というのは固定資産かからないようになっているんですが、収益があるからということですから、木が売れば、これは所得税の対象になって、普通の任意団体、任意の法人と同じなんです。それで、そういったことで一生懸命努力をし、また、あまった部分については地域貢献ということで、公民館を造って貸したり、無料で。そういったようなことも……（「永野委員、簡潔に質問をお願いいたします」の声あり）やっているわけでありますから、もう少しその部分について、本流の部分について、もっと町のほうでも考えていただければ、補助を上げるようなことを考えているようにということで、ある組合の組合長から聞いております。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 質問ではないんですか。答弁要りますか。（「いや、もしできるのであれば、お願いします」の声あり）答弁できますか。（「いわゆる補助金を増額してけるって話」の声あり）どうしますか。はい。経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、永野議員から御指摘のあった件につきましては、こちら宮城県のほうからの補助金を活用して行っている事業ということになりますので、そちらの補助金を上げてほしいということは、計画に基づいた補助金の額が来ているというふうに認識しておりますので、その辺は、町で上げるとかどうのこうのというのは言えないんですけれども、今後、そういった木材の活用方法とかも含めて、何か組合さんのほうにも利点があるようなものがあるのかどうかというのは、ちょっと確認しながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問、よろしいですか。どうぞ。いいですか。はい。ほかに質疑ありますか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 2点。1.5かな。2点ほど。すぐ終わりますので。

77ページの明神沢ため池の工事をしていただけるということで、どの時期からというか、いつ頃からどの期間でなさるのか。

それから、次のページの、ちょっと分からなかったんですけども、一番上のほうの明神沢ため池に対して及び賠償金という、その及び賠償金の意味が分からないので、こちらのほうを御説明していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） お答えします。

明神沢ため池の工事のほうを来年度予定しておりまして、内容的には、今現在測量のほうを

行っておりまして、測量が終わり次第、4月早々だと思うんですけども、4月早々には、設計のほうに入っていきたいなと思っております。その後、実施設計書を組みまして、大体秋口以降だとは思いますが、その頃工事発注できるような形で今目指しているような形で動いております。

あと、そのほかの賠償のほうということで入っているんですけども、こちらのほうにつきましては、県の保安林が隣接しておりまして、この保安林の立木補償ということで今回計上させていただきます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 ため池って、お水をすごく少なくするのって、稲刈りが終わってからの本当に秋から冬なので、ちょうどいいかなとは思いますが。それから、そこに行くための県道が台風19号ですごくえぐれていたのはしっかり直って、工事道路としては大丈夫なふうになっているのでしょうか。お伺いたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） お答えします。

まず、道路のほうなんですけれども、道路につきましては、今現在まだ段差があるような状態になっておりまして、県のほうで今月ですね、今月入札をかけて、道路のほうを直していきたいということで繰越事業ということでやっていくということになっております。

ため池の就農時期なんですけれども、今現在大体7割ぐらいの水をためているという状態にはなっているんですけども、秋口から入っていくということがあるので、基本的には農作業等の活用時期には当たらないのかなと思っておりまして、以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は13時からです。

午前11時40分 休憩

午後 0時56分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、皆様に御注意申し上げますが、私語はお慎みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速、審査日程表により上下水道部の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木義光君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、令和5年度上下水道部所管の当初予算について、一般会計予算、公営企業会計予算の順に御説明いたします。

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

令和5年度利府町各種会計予算説明書①（一般会計）を御覧ください。

12ページをお開き願います。

17款2項3目衛生費国庫補助金1節合併処理浄化槽設置費補助金につきましては、55万2,000円を計上しております。これは、新たに設置する浄化槽に対して国からの補助金が交付されるため、1基当たり13万8,000円の4基分を見込んでおります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

70ページをお開き願います。

4款1項8目浄化槽費18節負担金、補助及び交付金のうち、合併処理浄化槽維持管理事業補助金として395万円を計上しております。これは、浄化槽を適切に管理している使用者に対し補助金を交付するもので、令和5年度は170世帯分を計上しております。

また、合併処理浄化槽設置事業補助金456万円につきましては、令和5年度に新たに浄化槽を設置する方に対し補助金を交付するもので、7人槽の6基分を計上しております。

その下の合併処理浄化槽普及事業105万円につきましては、地形的な要因などにより公共下水道へ接続できない住宅に対して浄化槽設置を普及するもので、10人槽の1基分を計上しております。

同じく9目上水道費の27節繰出金495万4,000円につきましては、水道事業会計への繰出金になります。

89ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費27節繰出金2億2,746万4,000円につきましては、下水道事業会計への繰出金になります。増額の主な理由につきましては、雨水整備事業に要する繰出金の増に

よるものであります。

以上が上下水道部に関連します一般会計予算でございます。

続きまして、公営企業会計予算について御説明申し上げます。

先に水道事業、次に、下水道事業の順に申し上げます。

令和5年度利府町各種会計予算説明書③（公営企業会計）を御覧ください。

23ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1款水道事業収益につきましては、前年度と比較しまして1.7%減の10億5,206万5,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、1項営業収益1目給水収益において、令和4年度の実績見込みが当初の見込みよりも減少している状況であるため、令和5年度当初予算でも減収の見込みで計上しております。

2目加入金につきましては、令和4年度の実績見込みと給水装置の新設などの見込みにより、1,149万4,000円を計上しております。

2項営業外収益につきましては、1億2,701万6,000円を計上しております。

このうち、5目長期前受金戻入益につきましては、9,557万1,000円を計上しております。これは、固定資産取得の財源として補助金などを受けた場合、耐用年数に応じて費用化する減価償却費に見合った額を長期前受金戻入益として計上し収益化するもので、現金を伴わない収入となっております。

24ページをお開き願います。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、前年度と比較して5.4%増の10億3,476万1,000円を計上しております。

1項営業費用の1目原水及び浄水費につきましては、前年度と比較しまして7.1%増の4億4,347万9,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、25ページの工事費において、3号及び5号取水井電磁流量計更新工事や浄水場逆洗ポンプ及び送水ポンプ分解整備工事を行うほか、燃料費価格高騰に伴う動力費の増によるものでございます。

次に、2目配水及び給水費につきましては、前年度と比較しまして23.8%増の1億1,157万2,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、26ページの工事費において、野中沢配水場解体工事の実施によるものでございます。

次に、4目総がかり費につきましては、前年度と比較しまして0.9%減の7,674万9,000円を計

上しております。減額の主な理由につきましては、職員人件費によるものでございます。

28ページをお開き願います。

2項営業外費用につきましては、前年度と比較しまして45.4%減の1,461万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、2目消費税及び地方消費税の減によるものでございます。

以上が、収益的収入及び支出の概要となっております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

29ページを御覧ください。

1款資本的収入につきましては、前年度と比較しまして260.5%増の4億8,844万8,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、令和4年度から継続費を設定し実施している原水調整槽設備更新工事について、令和5年度は電気設備及び機械設備の更新による事業費の増額に伴い、企業債の借入額も増額となるものでございます。

1項開発負担金につきましては、令和4年度の実績見込みと今後の開発見込みにより、270万円を計上しております。

30ページをお開きください。

1款資本的支出につきましては、前年度と比較しまして81.6%増の8億2,351万3,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、先ほど資本的収入でも申し上げましたとおり、継続費を設定している原水調整槽設備更新工事の事業費の増額によるものでございます。

なお、令和5年度に実施予定の業務委託及び工事費につきましては、事前にお配りしております令和5年度当初予算関係補足説明資料の86ページ以降に記載しておりますので、併せて御確認いただきますようお願いいたします。

利府町各種会計予算説明書③の30ページに戻りまして、2項企業債償還金1目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により、前年度と比較しまして4.1%増の1億2,636万9,000円となっております。

以上のことから、資本的収入の4億8,844万8,000円から資本的支出の8億2,351万3,000円を差し引くと、3億3,506万5,000円の不足額が生じますが、これは後年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填する予定としております。

以上が、令和5年度の水道事業会計予算の概要になります。

続きまして、下水道事業会計につきまして御説明申し上げます。

53ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1款下水道事業収益につきましては、前年度と比較しまして0.3%減の13億4,504万2,000円を計上しております。

1項営業収益につきましては、前年度と比較しまして1.3%増の5億4,864万9,000円を計上しており、1目下水道使用料及び2目他会計負担金ともに前年度とほぼ同額の計上となっております。

2項営業外収益につきましては、前年度と比較しまして1.3%減の7億9,639万3,000円を計上しており、3目国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の対象となる事業費の減により、前年度と比較しまして1,700万円減額となっております。

54ページをお開き願います。

次に、収益的支出でございますが、1款下水道事業費用につきましては、前年度と比較して1.4%減の13億1,373万6,000円を計上しております。

1項営業費用1目下水道管理費につきましては、下水道施設の維持管理に要する経費を計上しており、前年度と比較しまして2.0%増の2億4,121万5,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、委託料において、老朽化している下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを目的として、令和5年度からアセットマネジメント計画策定業務に着手することによるものでございます。

55ページを御覧ください。

3目総がかり費につきましては、前年度と比較しまして6.0%増の5,605万5,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、職員人件費の増によるものでございます。

56ページをお開き願います。

2項営業外費用につきましては、前年度と比較しまして11.4%減の3,418万6,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、2目消費税及び地方消費税の減によるものでございます。

以上が収益的収入及び支出の概要でございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

57ページを御覧ください。

1款資本的収入につきましては、前年度と比較しまして39.2%減の2億2,206万9,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、令和5年度は下水道建設工事において、国

庫補助金が充当できる対象事業がないこと、また、公共下水道事業債の減額によるものでございます。

2項出資金1目他会計出資金につきましては、雨水幹線整備工事などの財源として、一般会計からの出資金4,906万9,000円を計上しております。

3項企業債1目企業債につきましては、下水道建設工事などに充当するため、企業債の借入を3つ計上しており、前年度と比較しまして35%減の1億7,300万円を計上しております。

58ページをお開き願います。

1款資本的支出につきましては、前年度と比較しまして18.6%減の4億2,498万1,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、工事費において、雨水幹線工事の事業進捗による事業費の減によるものでございます。

1項建設改良費1目公共下水道建設費につきましては、前年度と比較しまして39.7%減の1億6,004万3,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、雨水幹線工事費の減によるものでございます。

2目流域下水道建設負担金につきましては、仙塩流域下水道事業建設工事に対する市町村の負担金を計上しているもので、前年度と比較しまして50.5%増の4,239万7,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、処理場の更新工事の増によるものでございます。

2項企業債償還金1目企業債償還金につきましては、前年度と比較しまして2.6%減の2億2,254万1,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の2億2,206万9,000円から資本的支出の4億2,498万1,000円を差し引くと、2億291万2,000円の不足額が生じますが、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補填する予定としております。

以上が下水道事業会計予算の概要となります。

これで上下水道部所管の当初予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、予算関係補足資料のほうの83ページの裏側、業務予定表について伺います。

業務予定表によりますと、給水人口が78人減っていると。それから、給水戸数は91人、前年度に比較して91戸増えているということで、この違いについての説明、なぜ要因的に人口と戸数のバランスが違うのかということが一つです。

それから、下のほうの有収水量なんですけれども、これは料金の対象となる水量だと思われまますけれども、これは、予測では359万8,000円、831トンということで減っているんですね。これに対する要因というか、そのことについて、中身をお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。経営係長。

○経営係長（鈴木崇裕君） それでは、お答えいたします。

初めに、人口と戸数の数字の差の部分でございますが、まず戸数につきましては、これは全国的にもそうなんですけれども、核家族世帯または単独世帯の増加によりまして、人口は減っているんですけれども、戸数そのもの自体は増えているような傾向でございます。本町におきましてもそのような傾向がございまして、世帯数については増えている。ただ、人口については、あまり増えていない、伸び悩んでいるような状況でございまして、結果として今回、給水人口と、水洗化人口と水洗化戸数ですね。こちらの、すみません、間違えました。給水人口と給水戸数、そういった形で、人口は減っているけれども戸数が増えているような状況の形になっております。

続きまして、有収水量のマイナスにつきましては、こちらやはり給水人口のほうも減っているということで、毎年、水量のほうは減ってきているような状態でございます。また、使っている方々が節水意識がなくても、節水機器等の普及によりまして、本人たちが節水意識がなくても、使っている水の量というのが年々減ってきているような状況でございます。そういった部分もありまして、有収水量も毎年落ちてきているような形になっています。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 全体の世帯の構成ということで、近年、核家族ということなんですけれども、その給水戸数の中には業者、会社ですね。これが入っているのかどうかということを再度お尋ねいたします。

それから、有収水量については、これは無収水量かな、減になっていくということはいいいことだと思うんですけれども、有収水量の中身の部分について、お金取られなくなるということ考えると、漏水のほうの話も出てくるのかなと思ったんですけれども、そのことはちょっと

説明なかったんですが、私も監査やらせていただいて、漏水について結構毎月幾ばくか出てきているという現状があります。それに対する漏水の原因ですね。老朽化とか何かということがあると思われまじけれども、それについての対策というか、各自気づかない部分が多いという、検針員の方がよく発見されるということで伺っていますけれども、それに対する対策というのは何かやっているのかどうか、今後やろうとしているのかどうか、その辺について、お伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。経営係長。

○経営係長（鈴木崇裕君） では、1点目のほうについてお答えいたします。

まず、給水戸数につきましては、こちらは業者のほうの戸数はこちらには含んでおりませんで、一般家庭の戸数のみをこちらのほうに記載しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 整備係長。

○整備係長（佐藤真文君） 漏水対策でございますけれども、個別に検針員のほうが検針のときに確認しまして、メーターのほうで漏水で回っている場合は通知をするということで対応しております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 最後に、漏水対策で、アセットメントの計画の中に多分入っていると思うんですけども、耐久化というか、その部分について、今年についてはどこか予算立てしているのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（遠藤紀子君） 整備係長。

○整備係長（佐藤真文君） お答えいたします。

令和5年度におきましては、3か所の布設替え工事ということで、利府の館前地内と中央地内、あとは加瀬橋の水管橋の配水管の布設替え工事を計画しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。14番永野委員。

○永野 渉委員 最近、質問が多くて申し訳ございませんが、下水道の関係で質問したいと思います。

説明書の85ページあるわけですけれども、下水道の普及率、最近、合併浄化槽にして非常に文化生活をしていいというような方のお話を聞きました。今まで何をしていたんだろうというようなことだったんでありますけれども、合併浄化槽と、普通の下水の本管までつなぐ経費ですね。これはメーターによって違うかと思えますけれども、それぞれ合併浄化槽には補助出る

んですけれども、下水道のほうは出るんですかね。

それから、普及率で、何軒の方がまだ文化生活されてないのか、把握していたら教えてください。

それで、何を申し上げたいかというと、もともと合併浄化槽の普及率を上げるというようなことに努めている部分が少ない、弱いのかなと思いますので、そういったことも含めて教えていただきたいなと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか、整備係長。

○整備係長（佐藤真文君） お答えいたします。

まず、合併処理浄化槽の普及率なんですけれども、ちょっと戸数関係は把握していないんですけれども、令和3年度末で合併処理浄化槽の人口に関しましては、931人ということで把握しております。

あと、下水道の処理区域外の戸数なんですけれども、こちらのほうもちょっと処理区域内の戸数に関しては把握していないんですけれども、人数としましては245人ということで把握しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問ですか。永野委員。

○永野 渉委員 ですから、合併浄化槽ですときの工事の値段と本管につなぐ、確かに遠い近いはあって値段は違うと思いますけれども、合併浄化槽の場合も全額ではないわけですよね。結局、個人が負担が多いから、なかなか決めかねて合併浄化槽にしていないという、文化生活を諦めている人もいるわけでありますので、その辺の値段の違い、具体的なことがないとは分からないんですか。例えば何メートルでないと計算、そういう積算とかできないんでしょうか。いいです、答えはいいです。

ただ、ほら、そういうことでまだまだ文化生活してない人もいますものですから、その辺、国から来る予算は分かります。そうでなかったら町の予算、課は別ですけれども、流鏝馬するよかはいいいような気がしますんで、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁はよろしいんですか。（「いいです。できないんでしょう」の声あり）では、答弁をお願いいたします。下水道課長。

○上下水道課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

下水につなぐのと浄化槽設置と、費用についてということですが、やはりその延長によってちょっと変わってきますので、一概に幾らというのはちょっと言えないもので、その辺はケ

ースによって違ってくるところがありますので、今ここで幾らというのはちょっと申し上げられませんので、そこはちょっと御了承いただきたいなというところです。

それから、合併処理浄化槽の設置補助の関係でございますが、うちのほうは通常6人槽、それから7人槽であれば、1件当たり76万という補助額を出しております。これにつきましては、ほかの市町村とちょっと比較をさせていただきますと、まず利府町のほうでは、まず高いほうかなというところで今試算はしております。国の補助もあります、それに対して単費で60万ほどは上乘せしているという状況なものですから、その辺は御了解いただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに。12番高久委員。

○高久時男委員 処理槽の件なんで、12ページ、一般会計の12ページです。

17款2項3目ですね。1目合併処理浄化槽の補助金55万2,000円ということで、昨年と同じ金額なんですけれども、歳出のほうは、去年と比べると152万増えているということで、当初はこの国からの補助金というのは、その歳出に合わせて連動しないのかという質問をしようと思ったんですけれども、先ほどの説明の中で、この補助金は4基で、歳出のほうは、今回は456万というの見込んであるんだと。これ7基とかという話だったんですけれども、そうすると国からの補助に関しては、対象になるものと対象にならないものがあるのかというところの質問にかえさせていただきます。

それと、71ページの保健衛生費ですね。同じく8目の浄化槽費の中で、先ほどの設置事業に対する補助はいいんですけれども、この浄化槽普及事業ということで105万ほど計上されております。これは一体何をするのかということと、先ほど永野委員のほうから、件数じゃなくて人数で答えられましたよね。だから、あくまでもこれ件数だと思うんで、例えば令和5年度この補助事業が終わった段階での未設置件数は何件ぐらいになるのか。その辺分かっていたら、教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） 2点ですね。整備係長。

○整備係長（佐藤真文君） お答えいたします。

まず、1点目の補助金の関係なんですけれども、こちらのほう、国の循環型社会形成推進交付金というのを使っております、こちらのほうは令和3年から令和7年度までの5か年でやる事業でございます、補助金のほうを年度間で利用できるという制度がありまして、令和2年なんですけれども、4基申請しまして実績が2基だったものですから、2基分の補助金が余って

いるというか、その分を活用して令和5年度は5基やるという形になっております。

2点目ですけれども、合併処理浄化槽普及事業ということで、こちらの内容ということなんですけれども、こちらのほうは、公共下水道の認可区域内であっても、地形的要因によりまして公共下水道への接続ができない住宅に関しまして、浄化槽の設置を普及するという事業になっております。10人槽1基分ということで計上しております。

すみません。3点目の設置していない戸数の把握なんですけれども、すみません、ちょっと今の段階では把握していなかったもので、後ほど提示したいと思っております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 最初の国からの補助金に関しては、令和2年度分の未使用分があったということなんですけれども、これ、返さなくてよかったんだ。国に。（「そういう補助金の設定です」の声あり）そういう補助金の設定なの、了解です。じゃあ、それはいいです。

で、その普及事業って今説明受けたんですけれども、10人槽がどうのこうのというところを聞いたんですけども、10人槽の設置をするための105万円ということ。普及事業というこの名目になっているんですけども、何か最初のイメージだと、その未設置の人たちに対して、早く設置してくださいというPR的なことをやるのかなと思ったんですけども、そうじゃなくて、あくまでも10人槽の設置だけの金額ね。

あと、毎年恐らく聞かれるところなんです。あと残り何件ぐらいまだ未設置なのかということね。それはやはり一応答えられるようにしてもらいたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか。答弁をお願いします。整備係長。

○整備係長（佐藤真文君） その未設置の戸数に関しましては、今年度からしっかり把握して提示していきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

では、休憩をせずに続行いたしますので、そのままでお待ちください。

はい、よろしいでしょうか。審査日程表により、**会計課の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（折笠ゆき江君） それでは、会計課所管の令和5年度当初予算の主な内容につきまして、各種会計予算説明書①により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

15款1項1目総務費負担金3節ファームバンキング利用負担金8,000円につきまして、口座振替の伝送化に伴う水道事業会計からの負担金でございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

30ページ、31ページをお開きください。

30ページの1番下にあります2款1項4目会計管理費でございますが、3,324万1,000円を計上しております。令和4年度と比較し159万3,000円で、5.0%の増となっております。主な要因としまして、職員の人件費の増であります。そのほかとしまして、31ページの7節報償費では、令和5年度から再開する優良建設工事表彰に係る記念品代として、新規計上しております。

次に、11節役務費において、前年度より20万8,000円の増となっており、これは、支払いや口座振替データの伝送に使用する回線が変更となったため、増額となっております。

次に、12節委託料について、レジスターの保守点検であります。令和4年度では役務費で計上していたものを、委託料として組み替えて計上したものでございます。

以上が会計課の令和5年度当初予算の概要であります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で会計課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

では、続行いたしますので、そのままでお待ちください。

審査日程表により、**議会事務局及び監査委員事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（郷家洋悦君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局の令和5年度当初予算の概要につきまして御説明いたします。

初めに、議会事務局の予算について御説明いたします。

令和5年度利府町各種会計予算説明書①の25ページをお開き願います。

1款1項1目議会費は、1億4,899万3,000円で、前年度と比較して2,144万2,000円の増となっております。増額の主なものは、職員人件費、需用費の印刷製本費、役務費の通信運搬費などでございます。

1節報酬は、議員選挙後の定数削減はあるものの、議員報酬改定を踏まえ、前年度と比較し164万4,000円増の5,708万4,000円を計上しております。

2節給料、3節職員手当は、事務局職員4名分のほか、議員期末手当を計上しております。

4節共済費は、議員共済会及び職員共済組合の負担金等として2,541万7,000円を計上しております。

8節旅費は、定例会、各常任委員会等の開催に伴う費用弁償や先進地視察研修等の旅費として、前年度とほぼ同額の313万1,000円を計上しております。

9節交際費は、議長交際費で、前年度と同額の25万円を計上しております。

10節需用費は、りふ議会だよりの印刷製本費のほか、事務用品費等の消耗品費として、前年度より446万4,000円増の580万9,000円を計上しております。増額の主な理由は、りふ議会だよりの印刷業務について新たな契約となることから見込額を計上したこと及び9月の議員選挙を見据え、消耗品費等を計上したことによるものであります。

11節役務費は、タブレットに係る通信運搬費を計上したことから、前年度と比較し120万5,000円増の199万7,000円を計上しております。

26ページをお開き願います。

12節委託料は、令和6年度までの会議録反訳業務契約に基づき、157万7,000円を計上しております。

13節使用料及び賃借料は、前年度と同額の224万6,000円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金は、各協議会等への負担金及び政務活動費として、前年度と比較して9万2,000円減の636万9,000円を計上しております。減額の主な理由は、議員定数削減に合わせ、政務活動費を計上したことによるものであります。

続いて、監査委員事務局の令和5年度当初予算の概要について御説明いたします。

49ページと50ページを併せて御覧ください。

2款7項1目監査委員費は、前年度とほぼ同額の1,012万9,000円を計上しております。

予算の主な内容でございますが、例月出納検査、決算審査、定期監査などの実施に伴う監査委員2名分の報酬等として、1節報酬110万1,000円及び8節費用弁償7万2,000円を計上しております。

なお、監査委員視察研修等の旅費につきましては、18節負担金、補助及び交付金に組み替え、計上しております。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員1名分の人件費となります。

以上が議会事務局及び監査委員事務局の令和5年度当初予算の内容でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりました。質疑を行いますか、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、現地調査がありませんので、3月10日は休会となります。

再開は3月13日です。午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後1時49分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和5年3月9日

委 員 長